

課外活動 利用可能施設一覧

| | 施設名 | 利用最大人数 |
|-------------------|---------------|------------------|
| 屋外体育施設 | メイングラウンド | 100名 |
| | メイングラウンドトラック | 15名 |
| | サブグラウンド | 100名 (半面50名) |
| | テニスコート | 56名 (1面8名) |
| | アーチェリーレンジ | 15名 |
| | 弓道場 | 20名(射場内は 10名) |
| | 松尾寺グラウンド | 100名 |
| 体育館 | メインアリーナ | 120名 (1面40名) |
| | サブアリーナ2 | 60名 (半面30名) |
| | サブアリーナ1 | 60名 (半面30名) |
| | 武道場 | 30名 |
| | 柔道場 | 30名 |
| | トレーニングルーム | 10名(20名) |
| | ウェイトリフティング場A | 10名 |
| | ウェイトリフティング場B | 6名(12名) |
| | ボクシング場 | 12名 |
| | レスリング場 | 12名 |
| | 室内温水プール | 50名 |
| | ガレージ | 10名 |
| | 聖ヨハネ館 | ヨハネホール |
| カンタベリー館 (学生会館) | 練習室1・2 | 5名 ※ |
| | 練習室3 | 4名 ※ |
| | カンタベリーホール 舞台 | 14名(30名) ※ |
| | カンタベリーホール 観客席 | 210名 ※ |
| | カンタベリーホール 調整室 | 3名 |
| | C-1 小ホール | 8名 ※ |
| | 学生会館委員会室 | 6名 |
| | 学生会館運営委員会室 | 6名 |
| | 1階 印刷室 | 2名 |
| カンタベリー館 (学生会館) | C-2 小ホール | 30名 |
| | 談話室D | 10名 ※ |

| | | |
|------|-------------|---------|
| | スタジオ 1 | 3 名 |
| | 調整室 1 | 2 名 |
| | スタジオ 2 | 3 名 |
| | 調整室 2 | 2 名 |
| | 会議室 1・2 | 12 名 ※ |
| | 会議室 3 | 10 名 ※ |
| | 会議室 7・8 | 6 名 ※ |
| | 談話室 A | 5 名 ※ |
| | 談話室 B・C | 6 名 ※ |
| | アトリエ | 6～8 名 ※ |
| | 桃山祭実行委員会室 | 10 名 |
| 茶室 | 客間のみ | 6 名 |
| | 茶室全体 | 10 名 |
| 部室棟※ | 部室 A | 8 名 |
| | 部室 B | 4 名 |
| | グラウンド横更衣室 | 10 名 |
| | 更衣テント | 20 名 |
| | 更衣室 1・2 | 12 名 |
| | 更衣室 3・5・6 | 15 名 |
| | 松尾寺グラウンド更衣室 | 30 名 |
| | | |

◆トレーニングルーム・ウェイトリフティング場 B の利用について

- クラブ単位での利用は予約制とし、事前に学生支援課に届出をし、利用の承認を得ること
- 利用上限人数はトレーニングルームを 10 名、ウェイトリフティング場 B を 6 名とする。
但し、全員が常時マスクを着用して活動する場合は、トレーニングルームの利用上限人数を 20 名、トレーニングルームのウェイト側(向かって右側)のみ利用する場合は 14 名、ウェイトリフティング場 B を 12 名とする。
- 介添え者は常時マスクを着用する。
- トレーナーが常駐する下記の時間帯は指導者の帯同がなくとも利用できるものとする。ただし、この曜日・時間等は状況により変化する。

月曜日～金曜日 14 時 00 分～20 時 00 分

トレーニングルーム利用時間枠は原則として下記の通りとする。

| | | |
|-----------------|-----------------|-----------------|
| 9 : 00～10 : 00 | 14 : 00～15 : 00 | 19 : 00～20 : 00 |
| 10 : 15～11 : 15 | 15 : 15～16 : 15 | |
| 11 : 30～12 : 30 | 16 : 30～17 : 30 | |
| 12 : 45～13 : 45 | 17 : 45～18 : 45 | |

- トレーナーが常駐しない時間帯については、指導者の帯同がある場合のみトレーニングルーム利用を認める。

- 1人あたり利用時間を最大60分間とし、利用の後は、15分の換気・消毒時間を作り、その際は学生の利用を禁止する。
- 指導者の帯同がある場合、土・日曜日の利用も可能とする。
- 平日14時以降クラブ使用の無い時間帯について、トレーニング機器使用講習会を受講した者を対象として利用を認める。事前にスポーツ教育センターで空き状況を確認し、予約を入れること。
- トレーニング機器使用講習会の開催日時はスポーツ教育センターで確認すること

◆更衣室・シャワーの利用について

- 更衣室の利用については、常時マスク着用のうえ、隣の人と1m以上の距離を取りできるだけ早い時間で退室すること。またロッカー・シャワーの利用を認める。

◆部室棟の利用について

- 利用にあたっては、飲食禁止等のルールを守る事を条件に利用を認める。
- 部室Aは体207、体210、体211、体307、体310、体407、体408、体409、体410
- 部室Bは上記以外の部室、体育会本部、文化サークル連合本部、会議室
- 利用の際は事前に「活動計画書」「活動希望届」を提出し、学生支援課から承認を得ていること

◆カンタベリー館（学生会館）の利用について

- 表中の※のついている場所は、利用方法により利用最大人数が変わる。詳しくは学生支援課まで連絡すること。